

平成23年度

産業医科大学病院 歯科医師臨床研修プログラム
(基礎コース)

産業医科大学病院歯科医師臨床研修プログラム

I. はじめに

新歯科医師臨床研修制度は、卒後教育として患者中心の全人的医療を理解し、基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身に付けた歯科医師の育成を目指す。

産業医科大学病院は、この制度を円滑に運営するため、臨床研修プログラムに基づき、平成20年度から歯科臨床研修医の受け入れを開始する。

ここに提示した研修プログラムは、歯科臨床研修医が積極的に研修に取り組み、研修目標を達成できるような内容とした。

II. 臨床研修プログラムの名称

『産業医科大学病院歯科医師臨床研修プログラム（基礎コース）』と称する。

III. 研修目標

『臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格を涵養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる疾患や病態に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けること』を研修目標とする。

IV. 臨床研修プログラムの目的と特徴

研修目標の達成を念頭に置いて、すべての歯科臨床研修医が全人的で科学的根拠に基づいた医療が実践できることを目的とする。

このプログラムは、産業医科大学病院を単独型臨床研修施設とし、歯科・口腔外科において、歯科臨床研修医がより効率的に研修できるようにしたことを特徴とする。

V. 研修管理委員会

臨床研修の実施を総括管理する機関として産業医科大学病院歯科医師臨床研修管理委員会を設置した。

VI. 臨床研修プログラム責任者

総括責任者： 病院長 中村 利孝

プログラム責任者： 歯科・口腔外科診療科長 大矢 亮一
(准教授 日本口腔外科学会専門医・指導医)

副プログラム責任者： 歯科・口腔外科副診療科長 中村 昭一
(講師 日本口腔外科学会専門医)

臨床指導歯科医

大矢 亮一 (准教授)

中村 昭一 (講師)

平島 惣一 (助教)

Ⅶ. 歯科臨床研修医の指導体制

1. 研修歯科医は指導歯科医あるいは指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに研修することにより、指導を受け、臨床研修プログラム責任者により個々の研修内容の指導、管理を受ける。
2. 指導歯科医は臨床経験7年以上で、原則として指導歯科医講習会などの研修を修了し、一般歯科診療についての確に指導し、適正に評価を行うことができるものとする。
3. 指導歯科医1名が指導を受け持つ研修歯科医は2名までとする。

Ⅷ. 臨床研修プログラムの概要

1. 研修方式の概要

研修は産業医科大学病院歯科・口腔外科で行う。

本プログラム修了者は、アドバンスコース（2年次目研修）に進むことができる。

4月	6月	9月	12月	3月
初期研修		外来、病棟研修		総括

※ 「地域保健・医療」研修として、産業医科大学病院歯科・口腔外科で受託した学校や企業の歯科検診（20日以内）を含む。

2. 研修内容の概要

A. 初期研修

基礎的な診療行為（態度、技能、知識、判断力等）を理解し、臨床研修プログラムが遂行できるための準備期間とする。

実際に診療を開始するまでの4月から5月の2か月間は、以下の内容について研修を行う。

- ・ 医療面接・問診の取り方
- ・ 電子カルテの使用法
- ・ 保険診療の概要
- ・ 紹介状の書き方
- ・ オーダリング（処方、検査など）
- ・ バイタルサインの観察と評価法
- ・ 全身合併症への対応
- ・ 使用頻度の高い薬品の基礎知識
- ・ 清潔と不潔の概念

B. 外来研修と病棟研修

外来、病棟研修を通して、以下の歯科疾患の検査、診断、治療法とともに全身疾患について理解する。

- ・ う蝕並びに歯髄炎の検査・診断・治療法
- ・ 歯周疾患の検査・診断・治療法
- ・ 歯冠修復・欠損補綴における検査・診断・治療法
- ・ 炎症性疾患に対する検査・診断・治療法
- ・ 外傷患者に対する検査・診断・治療法

- ・ 顎変形症に対する検査・診断・治療法
- ・ 先天異常に対する検査・診断・治療法
- ・ 口腔腫瘍に対する検査・診断・治療法
- ・ 各種 X 線写真撮影法の適応

歯科口腔外科外来において、一般的治療（X 線撮影と読影、局所麻酔、歯石除去、充填処置、抜髄、根管治療、インレー形成・支台歯形成と印象採得、抜歯、義歯作製）を行う。

歯科口腔外科病棟において入院患者や手術症例に対する管理を経験しながら、病態の把握と対応に努める。また、清潔野の確保、術衣の着用法・各種記録法を習得する。

C. 地域保健・医療についての研修

1 年のうち 20 日以内は、学校歯科検診、産業歯科検診へ参加し地域保健・医療についての研修を行う。

4. 研修内容の記録

歯科臨床研修医は研修内容を記録し、自己評価する。各自の研修記録は研修修了認定の参考資料とする。

5. 研修内容の評価

指導医は研修の全期間を通じて歯科臨床研修医の観察・指導を行い、目標達成状況を研修記録から把握し、評価を行う。評価は指導医ばかりでなくチーム医療スタッフなどによっても行われる。

6. 研修修了の認定

修了認定は、産業医科大学病院歯科医師臨床研修管理委員会の議を経て産業医科大学病院長が行うものとする。

同委員会は 1 年の臨床研修期間修了に際し、歯科臨床研修医の評価を行い、研修を修了したと認めるときは臨床研修修了書を交付する。評価の内容によって 2 年次以降の研修を続けることを許可する場合もある。

臨床研修を修了したと認められないときは、その理由を文書で研修医に通知する。

IX. 歯科医師臨床研修カリキュラム

A. 「基本習熟コース」

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度、技能を身に付け実践する。

【行動目標】

コミュニケーションスキルを実践する。

病歴(主訴、現病歴、既往歴、家族歴)聴取を的確に行う。

病歴を正確に記録する。

患者の心理・社会的背景に配慮する。

患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
患者の自己決定を尊重する。(インフォームドコンセントの構築)
患者のプライバシーを守る。
患者の心身における QOL (Quality of Life) に配慮する。
患者教育と治療への動機付けを行う。

(2) 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合診療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

適切で十分な医療情報を収集する。
基本的な診査・検査を実践する。
基本的な診査の所見を判断する。
得られた情報から診断する。
適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
十分な説明による患者の自己決定を確認する。
一口腔単位の治療計画を作成する。

(3) 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

基本的な予防法の手技を実施する。
基本的な治療法の手技を実施する。
医療記録を適切に作成する。
医療記録を適切に管理する。

(4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

疼痛に対する基本的な治療を実践する。
歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

齲蝕の基本的な治療を実践する。
歯髄疾患の基本的な治療を実践する。

歯周疾患の基本的な治療を実践する。
抜歯の基本的な処置を実践する。
咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

保険診療を実践する。
チーム医療を実践する。
歯科検診へ参加し、地域医療を実践する。

B. 「基本習得コース」

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度、技能を習得する。

【行動目標】

バイタルサインを観察し、異常を評価する。
服用薬剤の歯科診療に関する副作用を説明する。
全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
一次救命処置を実践する。
二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度、技能を習得する。

【行動目標】

医療安全対策を説明する。
アクシデント及びインシデントを説明する。
医療過誤について説明する。
院内感染対策(Standard Precautions を含む)を説明する。
院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行なった治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度、技能を習得する。

【行動目標】

リコールシステムの重要性を説明する。
治療の結果を評価する。
予後を推測する。

(4) 予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

専門的な分野の情報を収集する。

専門的な分野を体験する。

POS (Problem Oriented System) に基づいた医療を説明する。

EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を説明する。

(5) 医療管理・地域医療

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

歯科医療機関の経営管理を説明する。

常に、必要に応じて医療情報の収集を行う。

地域歯科保健活動を説明する。

医療連携を説明する。

適切な放射線管理を実践する。

医療廃棄物を適切に処理する。

X. 臨床研修病院

1. 臨床研修病院

単独型臨床研修施設（1年次）

産業医科大学病院 歯科口腔外科

病院長： 中村 利孝

プログラム責任者： 歯科口腔外科診療科長 大矢 亮一

〒807-8555 福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1番1号

TEL：093-603-1611

XI. 研修医の処遇

1. 身分：歯科臨床研修医（非常勤職員）

2. 給与（月額）：27万5千円、（宿日直手当）1万円／回、（賞与）なし
（時間外手当）：基本的に支給なし

3. 勤務

勤務時間：8：30～17：15（休憩時間12：15～13：00）

有給休暇：15日

夏期休暇：あり

休日：土・日曜日、祝日、開学記念日（4月28日）、

年未年始（12月29日～1月3日）

4. 原則として、時間外勤務は行わない。

5. アルバイトは禁止

6. 休日・夜間の当直：指導医と共に、週1回程度の宿直、月1回程度の日直有り

7. 宿舎：有り
8. 病院内の居室：有り（上級医と同室）
9. 社会保険：有り（日本私立学校振興・共済事業団に加入し、医療保険及び年金保険有り）
10. 労働者災害補償保険、雇用保険：有り
11. 歯科医師賠償責任保険：任意加入
12. 定期健康診断：有り（年1回）
13. 学会、研究会への参加：可（参加費用の支給なし）

XII. 研修医の募集定員

2名

XIII. 研修医の募集および採用の方法

1. 全国公募とする。
2. マッチングシステムに参加する。
3. 募集要項（別紙）に基づいて採用する。

歯科臨床研修医募集期間締切後、選考（面接、小論文）を行い、マッチング方式により歯科臨床研修医として採用する者を内定し、確定した内定者に内定書を交付する。

歯科臨床研修医内定者は承諾書（誓約書）を提出しなければならない。

XIV. おわりに

産業医科大学病院歯科口腔外科で歯科臨床研修医の育成に取り組もうと考えている私どもの臨床研修プログラムを紹介した。

新しい研修制度が歯科臨床研修医の方々にとって十分に有意義なものになるよう、魅力ある臨床研修の場を提供できるものと信じている。